

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言■

米のニカラグア干渉を許すな……………2

日本労働運動の再生・強化のために……………3

——国労・日教組問題の本質を宣伝しよう——

「分割・民営化」反対の旗をさらに高く……………6

——新たな情勢と闘いの展望——

資料1 国労法案にたいする「附帯決議」……………9

資料2 国鉄「改革」法成立に伴う解説……………10

資料3 国鉄「改革」法案に抗議する国労の声明……………11

資料4 「国民会議」の抗議声明とアピール……………12

資料5 国労水戸地本「臨時大会アピール」……………14

はじまった農業切り捨て攻撃……………16

「女たちの集い」開く……………18

——国労家族会の痛切な訴え——

マニラでの反目……………20

「日教組問題を知る会」……………5

パンフレットのご案内……………19

# 旬刊 社会通信

NO.320

一九八六年二月二日

一九八六年二月二日発行  
(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

## 米のニカラグア干渉を許すな

中米の事態の進展はますます危険な性格を帯びてきている。国際法の初歩的な基準と国連憲章の原則に乱暴に違反して米国政府はニカラグアの内政に対する公然たる干渉を強めている。しかもワシントンはこの主権独立国家の合法政府打倒を目標としていることを隠そうともしていない。

米大統領は反革命雇い兵の徒党に資金とさまざまな種類の兵器を提供する法律に署名した。そればかりか、米軍人を彼らの行動に実質上直接に参加させることをもくろんでいる。米国の公式宣伝は自国の世論と国際世論に強力に働きかけ、ニカラグアに対する直接の軍事行動計画の実現に好ましい雰囲気をつくり出そうとしている。

米国のこのような方針は、国際法秩序への公然たる挑戦である。米政府はニカラグアの主権と独立を侵害する企ての停止を要求した国際司法裁判所の判決に従わず、国連安保理の決定と国連総会の決議、非同盟運動が明確に表明した立場を無視している。同政府はラテンアメリカの隣人たちの意見に耳を傾けようとしていない。コンタドロー・プロセスの枠内で中米問題の相互に受け入れ可能な政治的調整をかちとろうとするこれら諸国の建設的努力を、ワシントンは系統的に妨害している。このこと自体が、ラテンアメリカ諸国の国民や政府の意向を無視し、自分自身の伝統、信条、最も望ましい生活様式についての考え方から出発して自らの運命を決定しようとするラテンアメリカ諸国の意向を無視して、ラテンアメリカで思い通りに振る舞おうとする米国の野望を、ますますはつきりと露呈している。

中米の今日の一触即発の状況とそれが国際平和にもたらす恐れのある結果に対して国際社会が不安を抱くのは当然だと、われわれは考える。われわれは中米での米国の侵略政策のエスカレーションをだんこ糾弾し、ニカラグア国民に対する犯罪行為の準備に終止符を打つことを要求し、自制と現実主義と責任感を發揮するよう米国に呼びかける。

コンタドロー・グループとそれを支援するグループの外相会談は本年一〇月一日付けの宣言で中米での平和は可能であるとの確信を表明したが、われわれはこれに連帯を表明する。このために何よりもまず必要なのは、この地域の主権諸国の内政への干渉をやめ、これら諸国の自主的選択の権利を尊重し、これら諸国間の善隣関係と協力を軌道に乗せ、切実な社会・経済問題を解決する上でこれら諸国に援助を与えることである。

米政府はニカラグアに対する干渉行動を、この国でのソ連の軍事的プレゼンスの増大、「キューバ、ソ連の脅威」という主張で正当化しようとしている。こうした主張には全く根拠はない。ソ連やキューバはニカラグアにどんな軍事基地を創設したことはないし、いまでも創設していない。キューバ政府やソ連政府はこうした声明をくり返し発表している。われわれはニカラグア国民の正義の事業との固い連帯、自由と独立を守る闘争で今後とも固く連帯していくことが重要である。

## 日本労働運動の再生・強化のために

—— 国労・日教組問題の本質を宣伝しよう ——

### 1 思いおこす国労、電産再編成攻撃

八六年、十日八、九日、国労第五十回臨時大会は、天下の注目を集めた。日本における階級闘争の一結節点であった。

山崎執行部提案は、大会で否決された。当初の予想を大きく上まわる代議員が、執行部提案に反対した。反対一八三、保留十四、賛成一〇一票である。私はこの報に接し、「よくやってくれた国労労働者」と、胸の高なるのを禁ずることができなかった。

第二次世界大戦後四十年、日本労働運動はここまで成長した。自らの過去をふりかえって、感無量なるものがある。四十八年、アメリカの対日占領政策は転換した。一月、ロイヤル陸軍大將は、日本を「アジアにおける反社会主義の防壁」にする。「サンフランシスコ声明」を発表した。七月マッカーサーは吉田内閣に書簡を送り、「公務員のスト権、団交権剥奪」を命じた。政府は、政令二〇一号を発し、その命に従った。

ついで四九年、吉田内閣は、アメリカのドッジ使節と協力して、全産業における合理化、大量首切り計画を公表した。その焦点は、国鉄職員九万五千名の減首である。この攻撃に対して、国労執行部は分裂した。民同右派はゼロ号指令を出し、組合員を再登録し、活動家をパージしたたかいを放棄した。

五〇年六月、朝鮮戦争が勃発し、日本はアメリカ軍の軍事基地となった。板付、横田、朝霞基地から、アメリカ戦略爆撃機が飛びたち朝鮮半島を爆撃した。三沢基地には原爆がはこびこまれ、中国に対する原爆攻撃が計画された。

日本を原爆基地として整備し、後方攪乱を防止するため戦間的労働組合、労働者の鎮圧は急務であった。とくに、戦後日本労働運動の先頭になって、たたかってきた電気産業界労働組合は、もっとも危険な存在であった。

「電産」の電源ストライキは、しばしば日本の拠点産業を麻痺させ、吉田内閣を震撼させてきた。戦略上、電気事業分割・電産再編成、活動家排除は緊急を要した。

五十年八月、電産執行部多数派を握った民同右派は、ゼロ号指令を出し全組合員の再登録をはじめた。それは「北鮮、ソ連、中国の赤色帝国主義侵略とたたかひ、日本の電源を防衛する」ことに賛成する者のみを組合員として登録するという内容であった。

組合によるこの作業の完成をまって、八月二十六日、会社は「アメリカ軍の命令により」という前文つきで、レッド・パージを敢行した。それは、登録を拒否した者はもちろん、止むを得ず登録した者でも「活動家」とみなされていた者はすべて、一人のこらざるのパージであった。民同執行部が、会社職制と共に「活動家リスト」を作成し、本策に提供していたことは明らかであった。職場には「恐怖」がみなぎり、闘争は鎮圧され、朝鮮戦争は日を追って熾烈化していった。

## 2 不屈の労働者魂、国労労働者

いま、日本の労働運動は、私に、三十五年前の再来を想起させる。中曽根は行革・軍拡をすすめるため、官公労だけでなく、全産業にわたっての大量首切り合理化を強行しようとしている。

軍需経済への移行、核整備は、日本独占の超過資本投資確保のため必然の道である。同時にアメリカの核戦略体制にくみ入れられている日本支配階級にとっては、避け得ない道でもある。

第二臨調、行政改革の軌跡は、このことをみごとに示している。福祉国家から軍事国家に切りかえるため、最大の低抗体、総評解体、全民労協発足と育成が、その記録である。

八六年九月、中曽根は、自民党セミナーで「今次総選挙勝利」は「政策を左に拡げてください」と発言し、労働組合対策を自らが直接行っていることを明かにした。

いままでもないが、全民労協は、行革、教育臨調の積極的な推進を方針にかかげている。石川島播磨等、軍需生産を積極的に推進している組合もある。これらの組合内で、労働者がどのようにとりあつかわれているか、最近、一般のジャーナリズムにもなるようになってきた。トヨタ、日産等では、執行部に反対する活動家は、職場で暴行をうけたり、強制配転されたりするケースが続出している。

まさに、全民労協指導部は、行革、軍拡に賛成するばかりではなく、かつての電産、国労の指導部のように、労働者に対する弾圧、抑圧の機関になりさがっているのである。

この全民労協に反対し、たたかってきたのが、国労、日教組である。敵は、大量首切り、軍事大国の道をつきすすむため、国労、日教組を再編成、破壊するため力をつくすことは、当然のことである。そして国鉄では、改革労協と称する権力の手先機関がつくられた。そしていま、国労山崎執行部が、中曽根、金丸の「左へウイングをのばす」政策にとりこまれたのである。容易ならぬ状況であった。

よくぞ、国労労働者は、この攻撃を打ち破ってくれた。四九年、九万五千名の大量首切り、活動家パージのとき、六本木委員長は岩手の国労職場で「組合は無力であった。職場に恐怖がみなぎっていた。こんな組合があるものか、と歯がみし」「組合活動に入った」と語っている。あれから三十五年、激しいたたかいの中で、国労労働者はたくましく成長してきた。不屈の労働者魂をもった数多くの活動家が生まれた。そして、あの屈辱的な「緊急提案」を否決したのである。

国労全国各職場の活動家は、この決意に歓喜した。「もう後から鉄砲をうたれることはない。たたかっても、骨は組織が拾ってくれる」活動家にとって、これくらいはげましとなるものはない。国労活動家だけではない。全国の職場・地域の「国民会議」は息を吹きかえた。学者、文化人も動きはじめた。

国会で「民営・分割」が強行されたとしても恐れることはない。たたかいは新会社、清算事業団に移るだけだ。分割・民営の矛盾は目を追って露呈される。労働者に対する弾圧は、強化される。必ず、労働者の反抗は生まれる。これを組織化し、たたかうのが「国労の旗」だ。この反動期に、国鉄労働者はよくぞ反撃の契機をつかんでくれた。これを、

全労働者のたたかいに拡大するのがわれわれの任務ではないのか。

### 3 階級的立場を明らかにする大新聞

日教組問題に対する商業紙の態度は、奇怪である。『朝日新聞』は「活動家の泥試合、末期的症状」と記し、『毎日』は「泥試合から、日教組の再生はない」とのべている。それだけではなく、『毎日』は社説で「日教組委員長が、自民党政治家の会合に出席することが、なぜ悪いか」と主張した。西岡により、被爆教師すら無医村に強制移動させられた長崎の教師は、怒り心頭に発したというが、ブルジョア・ジャーナリズムの本質がここに露呈されている。彼ら、国労臨時大会については「自滅の道を辿る国労」と題し「勇気をもつて、組織分裂に踏み切り、地本ごとに労使共同宣言に調印しろ」（『読売』社説）とまで主張した。

私は、腹の底からの怒りを覚える。平生は第三者としての客観性を標榜する大新聞が、階級闘争の接点では、あらゆる装飾をかなぐり捨て、支配階級の立場にたつて凄じい攻撃をかけてくる。右翼幹部は、捏造した情報を流し、ブルジョア・ジャーナリズムと一体となつて分裂策動を展開する。日教組は、行革、労戦右翼再編成に断乎として反対するからこそ、凄じい分裂攻撃をうけているのだ。田中派によるこの攻撃に屈しないからこそ、激しいたたかいが表面化しているのだ。

われわれはこのことをごまかし、日教組を誹謗するブルジョア・ジャーナリズムの階級の本質をしっかりとつかみ、正しい情報・情宣活動を不断に強化し、職場労働者を励まし、問題の本質を明らかにしなければならない。

（坂牛哲郎）

## 「日教組問題を知る会」開催のお知らせ

「国労攻撃の次は日教組だ」と言われているこんにち、日教組がたたかいの第一線に復帰することが、各方面から強く求められています。

マスコミ各紙は、「日教組問題の決着、越年か」、「総評事務局長が調整に意欲的」等々の記事を掲載していますが、いわゆる田中委員長とその擁護グループたちが考えていることにはいっさいふれていません。

こうした「日教組問題」についての事実経過と日教組内で何が起きているのかを正しく知るといふ趣旨の集（つど）いが開かれます。

呼びかけ人は岩井章、吉岡徳次、山田宏二、山川暁夫氏などです。本誌ではこれまでくり返し「日教組問題」の本質について訴えてきました。本誌の読者はもちろん、日教組問題に関心のあるみなさんのご参加を強く呼びかけます。

「日教組問題を知る会」の要項は左記のとおりです。

日時 一月一六日（火） 午後六時～八時

場所 日本教育会館九階（東京・一ツ橋）

参加費 五〇〇円

## 「分割・民営化」反対の旗をさらに高く

——新たな情勢と闘いの展望——

新たな出発点として

一九八六年一月二八日。この日は国鉄労働者と家族、国鉄の利用者としての一億二千万国民にとって、永久に忘れることのできぬ日となった。その意味は二つである。

第一。政府自民党は、この日、参院本会議で国鉄関連法案を強行採決、「国民の足」国鉄を「分割・民営化」することを決めた。私たち「国民会議」はこのくやしさを忘れられない。

第二。たたかひの条件は政府自民党がつくってくれる。「民営」国鉄は遠からぬ日にならず破綻する。しかも、私たち「国民会議」は、「分割・民営化」に反対してたたかひつづける主体的条件をつくりだした。こうして、この日は、私たち「国民会議」の新たなたたかひの出発点となる。

国労解体を許さず

私たち「国民会議」は、困難な政治状況のなかで、じつに立派にたたかひた。そして、誰もが予想しなかった成果をあげた。

第一。国労にたたかう指導部をつくりあげた。政府自民党・財界の国鉄解体攻撃のねらいは、(1)階級的労働運動の機関車、国労を解体し、(2)国鉄資産を安心してぶんどる体制をつくることであった。しかし、政府・財界のこのもくろみは中途半端に終わった。国労が「分割・民営化」に反対してたたかう姿勢を堅持しているからだ。それは三塚前運輸大臣が『月刊自由民主』一二月号で「新生国鉄へのスタートへの深刻な不安が残」と述べていることによっても明らかである。

地域共闘は千三百

第二。私たち「国民会議」は多角的・重層的な地域共闘運動を全国につくりあげた。地域共闘の数は全国に千三百、他に「分割・民営化」に反対する自治体決議は約九百を数える。画期的な運動の前進である。

地域共闘の強さは、多様な組織形態にある。革新政治勢力がガッチリとスクラムを組んでいるところ、互いに競い合い運動をひろげているところ、地域共闘の活動と組織化は、法案が国会を通過した現在もつづいている。とりわけ注目すべき動きは、統一戦線運動としての発展だ。

選別雇用も破綻寸前に

第三。国鉄労働者が真に自覚的な労働者として成長したことだ。国労にたたかう指導部をつくりあげたことはその象徴だ。さらに彼らは、政府・当局の最大の弱点であった、雇用問題での「広域異動」攻撃、選別・差別の切り札として準備された「人材活用センター」攻撃に切り込んだ。

この結果、政府・当局の偽善的な雇用政策は国民的な規模で暴露され、レッド・パージの意図を内包した清算事業団への活動家の「囲い込み」を、破綻寸前に追い込んでいく。

### 「附帯決議」を手がかりに

以上、三つの分野のたたかいは国会闘争、ジャーナリズムの動向にも大きな影響をもたらした。

国会では参院特別委員会でもだれもがビックリするような「附帯決議」が生まれた。「附帯決議」は一三項からなるが、とくに重要な項目は第九項および第四項等である。たとえば第九項では次のように言及されている。

「九、国鉄改革の実施に当たっては、国鉄職員の雇用と生活の安定を図るため、次の諸点について十分配慮すること。

(一) 各旅客鉄道株式会社等における職員の採用基準及び選定方法については、客観的かつ公正なものとするよう配慮するとともに、本人の希望を尊重し、所属労働組合等による差別等が行われることのないよう特段の留意をすること。

(二) 再就職を必要とする職員については、国の責任において公的部門を初めとする再就職先の確保と必要な援助に万全を期するとともに、公的部門における受け入れについては、希望者の意思の尊重、採用目標の達成を図るとともに、国鉄改革実施前に一括して採用を決定・内定するよう極力配慮すること。

(三) 新事業体及び清算事業団の職員の基本的な資金、労働条件については、国鉄職員時代の実績等をでき得る限り尊重するとともに、国鉄と関係労働組合との間で十分な協議が行われるよう配慮すること」

国会での質疑は、この他にも私たちがたたかひのなかで利用でき、力関係しだいで飛躍的な前進を勝ち取ることができる内容が、数多くみられる。さら、私たちのたたかひが強化されねばならぬ背景である。

### 商業紙も批判

ジャーナリズムの主張もこれまでになく批判的だった。「国鉄改革への不安な旅立ち」と題された「朝日」(十一月二十九日付)社説はこう述べている。

「国鉄は依然、国民のものだ。民営化されても、利用者たる国民を抜きに成りたたぬ。新会社、そして政府の対応と、国民は引き続き厳しく見つめていくだろう。」

また「問題残したままの国鉄改革」との見出しで、「毎日」(十一月二十九日付)社説はこう論じている。

「分割民営化後の各社の運営、政府・自民党・経済界の動向を、国民はつねに監視する必要がある。」

中曽根自民党の機関紙と化した感のある「読売」(十一月二十九日社説)ですら、こう論ぜざるをえない。

「最大の問題は、職員の各社への振り分けであろう。これは組合問題とも深く絡む。当局は、相当慎重に、かつ粘り強い態度で作業を進めなければならない。」

さらに、整備新幹線建設問題ではこう書いている。

「一刻も待てないという自民党の姿勢は政治的暴力とさえいえよう。こうした態度こそが、国鉄を赤字に追い込んだ元凶である。」

### 「分・民」の矛盾はこれから

ジャーナリズムも指摘しているように、「分割・民営化」反対のたたかひは、法案の国会通過で「ジ・エンド」ではない。たたかひはこれからだ。というのは、「分割・民営化」の問題点、矛盾、疑惑の発現は、これから本格化するからだ。

たとえば(1)清算事業団収支、(2)三島収支、(3)整備新幹線建設、(4)国鉄共済年金破綻から生ずる資金難、これにとまなう。民営、国鉄の赤字拡大、さらには(1)土地疑惑、(2)雇用政策の欺瞞、(3)安全問題への関心の深まり、これにとまなう監視の必要、そして(1)ローカル線切り捨ての加速化、(2)国民負担の増大といった問題だ。

清算事業団収支、それにとまなう赤字の拡大は一月二十九日から始まる第一〇八国会ですぐ明らかとなる。二・二兆円もの巨額な資金難の処理が問われるからだ。整備新幹線問題も同様だ。私たち「国民会議」は国労本部と手を取り合い、こうした新たな矛盾の展開を徹底的に暴露することが必要だ。このためにも「分割・民営化反対」の旗はますます高く掲げられねばなるまい。

### 今後のたたかい——三つの方向

今後、私たちはどうたたかうか。三つの点が重要である。

第一、「分割・民営化」が生み出す矛盾、問題点を徹底的に暴露し、宣伝することだ。これは、私たち地域共闘、そして国労本部共通の任務である。

第二、国鉄職場を激励することだ。法案通過、それにとまなう当局の攻撃は職場組合員の不安を大きくしよう。しかし、私たちのたたかいは状況を大きく変えた。

国会では、(1)人活センター廃止、(2)不当労働行為は遺憾、(3)職員管理台帳は「生では使わない」等、国鉄「三馬鹿トリオ」が眼をむくような答弁が続出した。

こうして、差別・選別雇用を排除する条件が生まれている。地域から職場から差別・選別を排し、全員が新会社にいける運動を強めよう。そのためにも不当労働行為、安全で点検・摘発行動を強めよう。

たたかいは長期化することが予想される。国鉄労働者であるお父さんがたたかい続けられる条件は、家族の協力以外にない。地域からも家族激励、家族会結成に力をつくすことが重要だ。

### ローカル線共闘の拡大を

第三、「分割・民営化」反対の地域共闘をさらに前進させることだ。緊急の必要事は嵐のような大「合理化」と国鉄「分割・民営化」反対のたたかいを融合させることである。

「分割・民営化」攻撃、ローカル線切り捨て攻撃は国鉄だけではけつしてない。

教育臨調では「公教育」がローカル線として切り捨てられる。自治体では社会保障が、電電では赤電話が……。そして農業も「ローカル産業」として「分割・切り捨て」「民営化」が日程に上がるようとしている。

民間企業の「合理化」もすさまじい。造船では下請けを含め一〜二万が職を追われる。長崎、函館、瀬戸内海の町町は存亡の危機にある。石炭、鉄鋼「合理化」は高島町、夕張市を、釜石、室蘭、光といった都市を崩壊させ生活を奪う。

### 「分・民」反対の旗をさらに高く

こうした情勢は「分割・民営化反対」のたたかいが、ますます強力に進めなければならぬことを示す。同時に、情勢は「分割・民営化反対」のたたかいを、一段と質の高いものとするを求めている。

運動をつくることは口でいうほど易くはない。しかし、なんとしてもやりきらねばならぬ。全国の仲間たち、私たち「国民会議」が生んだ成果を新たな情勢に適用しよう。そして「分割・民営化反対」の旗を、全国の市町村、居住区にうちたてよう。



資料1 参院国鉄改革特別委員会(一九八六年一月二八日)

## 国鉄法案にたいする附帯決議

政府は、本国鉄改革関連八法案の施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一、国及び各旅客鉄道株式会社は、経営の安定と活性化に努めることにより、収支の改善を図り、地域鉄道網を健全に保全し、利用者サービスの向上、運賃及び料金の適正な水準保持に努めるとともに、輸送の安全確保のため万全を期すこと。

また、新事業体の経営、ダイヤ調整等を見守りつつ、陸海空の交通環境の変化に対応し得るよう総合交通体系の整備確立を推進すること。

二、各旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社の輸送の安全の確保及び災害の防止のための施設の整備・維持、水害・雪害等による災害復旧に必要な資金の確保について特別の配慮を行うこと。

三、各旅客鉄道株式会社等の経営の安定のため、関連事業の積極的な拡大を図るとともに、当該事業分野における中小企業者への影響に配慮するため、分野調整法等の趣旨に基づき当該地域における業種団体との調整、公正な競争条件の確保等に努めること。

四、特定地方交通線については、地域の社会経済に与える影響等を慎重に検討するとともに、関係地方公共団体等と十分な協議を経て、その取扱いを定めること。

五、各旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社は、地方公共団体に対し、地方財政再建促進特別措置法第二十四条第二項の趣旨を超えるような負担を求めないこと。

六、日本貨物鉄道株式会社及び通運トラック事業の経営安定のため、関係業種団体間の協議調整を図りつつ、その協業化を促進させること。

また、通運トラック事業の関連労働者の雇用の安定のためにも特段の配慮を行うこと。

七、国鉄長期債務等の処理については、六二年度を含め、各年度の予算において的確な措置を講ずること。

また、各旅客鉄道株式会社等の売却については、公正性の確保等について慎重な検討を行うこと。

八、日本国有鉄道清算事業団に帰属する用地の有効かつ適切な利用の在り方について、慎重かつ公正な検討を行うための必要な措置を講ずること。

また、その処分に当たっては、地価対策、地方公共団体の要望等にも配慮するとともに、その処分方法及び結果については、国会に報告すること。

九、国鉄改革の実施に当たっては、国鉄職員の雇用と生活の安定を図るため、次の諸点について十分配慮すること。

(1) 各旅客鉄道株式会社等における職員の採用基準及び選定方法については、客観的かつ公正なものとするよう配慮するとともに、本人の希望を尊重し、所属労働組合等による差別等が行われることのないよう特段の留意をすること。

(2) 再就職を必要とする職員については、国の責任において公的部門を初めとする再就職先の確保と必要な援助に万全を期するとともに、公的部門における受入れについては、希望者の意思の尊重、採用目標の達成を図るとともに、国鉄改革実施前に一括し

て採用を決定・内定するよう極力配慮すること。

- (3) 北海道、九州等の再就職先の確保が極めて困難な地域については、国の援助と各新事業体の労使の自助努力等を踏まえ、できる限り清算事業団職員を新事業体に吸収するよう努めるとともに、地域内における再就職先の確保のための雇用対策に係る現行諸制度の弾力的運用等に努めること。

- (4) 新事業体及び清算事業団の職員の基本的な賃金、労働条件については、国鉄職員時代の実績等をでき得る限り尊重するとともに、国鉄と関係労働組合との間で十分な協議が行われるよう配慮すること。

- (5) 地域異動者については、生活不安を与えぬよう、公的住宅の確保、高校の転・編入学における内申書による選考など所要の措置を講ずること。

一〇、国鉄共済年金については、六四年度までの分について六〇年一月の政府統一見解の趣旨にのっとり、掛金・給付に影響させることなく、国鉄の自助の努力と責任で処理するよう六一年度中に財源措置について結論を出すこと。

また、六五年度以降分については、政府部内において早急に検討を行い、関係審議会の意見を踏まえ結論を出すこと。

一一、国鉄改革によって影響を受ける国鉄関連企業の経営とその労働者の雇用・労働条件の安定を図るため、関係者間で十分な協議を行うとともに、現行の諸制度を活用してできる限りの配慮を行うこと。

一二、心身障害者の旅客運賃負担の軽減措置が継続されるよう努めるとともに、安全な移動と利用ができるような施設が整備されるよう旅客会社等に適切な指導をすること。

一三、鉄道技術の研究・開発が継続され、発展がなされるよう必要な費用を確保することに努めること。  
右決議する。

資料2 国鉄労働組合

国鉄「改革」法成立に伴う解説

一、衆議院・参議院における院内闘争では、政府法案のもつ矛盾について追及してきた。具体的には、年金、雇用、清算事業団の来年度予算、三島、貨物の経営問題、土地売却と長期債務問題等々である。しかし、数の力で政府自民党に押し切られたが、大衆行動を背景にした参議院段階での対政府との折衝を通じて大きな成果が取れたことは大きく評価しなければならない。くわしくは、国会議事録を待つことになるが、当面、「国会の窓」と附帯決議で十分知ることができると見られるように。

二、交渉にかかわる点は「決議」の九項の四に見られるように

- (1) 新事業体、清算事業団の労働条件は関係労組と十分協議をする。
- (2) 退職条件については、団交事項（十一月二十五日安恒・政府）である。
- (3) 意志の確認についても「国会の窓」No 4で報告したとおり、国鉄当局は、設立委員の補助者にすぎないので団交はできないが、「組合の意志を聞く、当局の努力は必要」との橋本発言を取り、事実上の協議を勝ち取れる条件を作ったこと。

との橋本発言を取り、事実上の協議を勝ち取れる条件を作ったこと。

(4) 悪名高い職員管理台帳は「生で使わない」との結論を取った。中身は、一月二五日の安恒質問で例えば、時間外労働(オレンジカード売りなど)は「評価」から外すことや時間内労働運動は正確なデータがないことを追及し、「調書」の「生」は出さず、公正・客観的な対応を約束させたこと。今後の職場での闘いと当局の不正・不当に対する摘発が重要になってくる。そして事実上の廃棄への闘いが必要である。

三、雇用にかかわるものについては、国労活動家↓人活↓清算事業団↓三年で首切り、と云う当局のオドシに対して一月二〇日あき山議員が(No1)追及し、公的・民間などできるだけ一括採用を内定させて、それぞれの機関で欠員が出て採用されるまでの間待機する場所との位置付がはっきりした。したがって、公的部門を希望するもの、民間に転職を希望する人が行く理屈になる。したがって今後の希望をはっきりさせて守らせる運動が重要になる。

「国会の窓」No5に見られるように、数からいえば北海道・九州の地域間格差を除き、問題はなくなつた計算になる。その上、五、〇〇〇人の指定職、二五、〇〇〇人の管理職、五、〇〇〇人の非現業の乙管などの三分の一が新事業体に行けないと予想されており、国労のアンケートでも二〇%が他機関に希望しているところから、希望する人の全員新会社への可能性は十分にあり、それに向かつて運動をさらに継続させる必要がある。また、公的部門は「附帯決議」九項(2)でいうように三〇、〇〇〇人一括年度内採用を内定する政府の答弁となっている。

四、共済年金については、掛金と支給額は変えずに六四年度までは今年中に結論を出すことになった。

五、ローカル線(特定地交線)については、今後の闘いいかんとなっている(附帯決議四項)。

六、不当労働行為は一月二七日のあき山質問に対して、いやいや認めたが、責任問題まで発展させることができなかった。しかし、今後の不当労働行為については、ただちに国鉄当局の責任問題に発展させることができる条件を作った。

したがって、職場における監視体制と、これまでの不当労働行為の摘発を、今後も当然続けることが、国鉄本社(指揮者)の責任を追及し、労務管理の変更をさせなければならぬ。

七、人活は、一月二五日の大木質問では、六二年四月一日以前に廃止を答弁させた。問題は今後の闘いでいつ廃止させるかにかかっている。職場・地域共闘の力で、できるだけ早く廃止に追い込む闘いが必要である。

要は、破綻まぢがいな「分割・民営」の実行過程を、組織的に監視することであり、本部は、組合員の雇用と組織を守るために全力で闘いぬく決意である。

### 資料3 国鉄労働組合(一九八六・一一・二八)

## 国鉄「改革」関連八法案の成立に抗議する声明

国鉄「改革」関連八法案は、国鉄の分割・民営化について、国民の多数が反対しているにもかかわらず、自民党などの賛成多数で成立しました。

新橋・横浜間でうぶ声をあげて以来、日本の産業と文化の発展に寄与し、国民の足としてその役割をはたしてきた国鉄一五年の歴史の幕を閉じることになります。

この暴挙は、今後の日本の経済面社会面に悪影響を与えることは必至であります。とくに、北海道・九州・四国の今後の鉄道経営の存続が保証されるのか、また地方ローカル線の存続、債務の処理と国民負担、土地と資産など、国民の足を確保し国民共有財産の適正な管理と処分について、多くの疑義が提起されているにもかかわらず、十分な審議と解明がないまま終わりました。

私たち国鉄労働者と家族にとって、雇用と生活を守るために必要な諸権利が保証されることは、近代国家の必須条件であるにもかかわらず、「改革」法第二三条に示されるように全面的に否定し、雇用不安を助長しながら「分割・民営化」に反対したり、当局に異議をはさむ者は新会社を採用しない」という国労切崩しと批判を圧殺する、まさにファッショ的労務政策の強行によって人間社会の関連さえそう失わせる現象が続出しています。

このように、反国民的、反社会的な国鉄「改革」は近い将来、必ず破綻することは、識者・経済専門家からも厳しく指摘されています。法が成立したとはいえ、多くの疑義が残され、あまつさえ国鉄労働者の雇用が不安にさらされています。私たち国鉄労働組合は今後もローカル線を守り、国民の足としての公共交通機関を維持発展させるために全力をあげて奮闘します。

今日まで共に闘い支援をいただいた国民の皆さん、総評・各単産のみなさん、各共闘組織のみなさん、そして最後まで御尽力を願った社会党を始め政党関係者のみなさんに心から感謝を申しあげます。私たちは引き続き輸送の安全、サービスの向上をめざし、国民の交通権を守るために共に闘い抜くことを決意し、あわせて国鉄労働者と国鉄関連労働者の雇用を守るために全力を挙げて闘うことを表明します。

#### 資料4 「国民会議」の抗議声明とアピール

一、一四年間続いた国鉄を解体し、営利優先の鉄道会社とする国鉄の「分割民営化」法が、本日参議院を通過し成立することとなった。

この国鉄「分割民営化」法は、単に国鉄の経営形態を変えることにとどまらず、国鉄の資産の分どり、国鉄労働者九万三千人の解雇、一四兆円をこえる国民負担、生活に欠かせない地方交通線廃止、最大の公共性である国鉄の安全性切り捨てなど国民生活にとって到底認めることのできない内容である。

ところが、国会の審議は、国民の反対意見に耳を傾けるどころか、国鉄「赤字」の責任追及、「余剰人員」の根拠、土地疑惑など国民の疑問にすら何ら答ええない実態であった。これは、国会の議会制民主主義の根幹にかかわる問題である。

このような国鉄の「分割民営化」を押し進めた政府自民党、ならびにそれに協力した一部野党の責任を強く糾弾する。

二、私たちは、これまで法案が通っても、事態は何ら解決しないことを再三指摘してきた。人権無視、国家的不当労働行為である人材活用センターの存続、国鉄労働者九万三千人の解雇、ローカル線の廃止、危惧される国鉄の重大事故など法案が通過したとしても、い

ずれも認めるわけにはいかないものである。

同時に、国鉄の「分割民営化」政策自体が急速に破綻することも既に判明している。不当な国鉄用地売却、ローカル線の一斉廃止、北海道・四国・九州会社の破綻など政府にとっても放置しえない事態が生じることは明らかである。

このようにみる時、法案の通過は、私たちの運動の終了を告げるものではなく、新たな運動の出発点を画するものでしかないことは明白である。私たちは、今後とも国鉄の「分割民営化」政策の行く途を監視し、告発するとともに無人ホーム、無人駅の廃止、ローカル線の存続、安全確保など、この間論議してきた要求を実現する運動をはじめとする、国民のための国鉄をつくっていく運動を開始する。国民の交通権を保障し、国民の国鉄への要求を実現し、「分割民営化」政策の破綻を国民に負わせないためには、結局のところ、真に民主的な国鉄をつくりだす意外に方法はないからである。

三、私たちは、理不尽な国鉄解体が国鉄労働者への犠牲の強要であり、日本の労働運動の中軸である国鉄労働運動への攻撃であることを訴えてきた。現に、雇用不安の意図的な煽動、人材活用センター設置、国労への脱退強要、労使共同宣言締結の圧力など、未曽有の攻撃が国鉄労働運動に仕かけられてきた。これに対し、国鉄労働組合は、修善寺の臨時大会で、「分割民営化」反対の方針を再確認し、幅広い国民と連帯して共に闘う方針と体制を確立してきた。

私たちは、あらためて、この国鉄の労働運動と連帯し、固く団結して運動をすすめることを宣言する。政府、国鉄当局が法案通過を口実にして、国鉄労働者の人権破壊を継続し、一層の支配介入を行い、労働者の雇用に責任を負おうとしないならば、私たちは、国鉄労働者を軸にして、更に一層広範な統一の戦線をつくって闘うことを内外に明らかにするものである。

四、国民会議は、国鉄の「分割民営化」に反対する三五〇〇万をこえる署名の成果をふまえ、本年一月二三日、「名古屋アピール」発表を契機として、政府の国鉄の「分割民営化」に反対するという一致点で活動してきた。この間、全国四五の都道府県の共闘組織、二〇〇の地域共闘組織と共同した運動をすすめてきた。参議院の終盤段階になっても、共闘組織の結成があいつぎ、一月二五日茨城県民会議結成につづいて、一月二七日には島根県民会議が結成されている。

これらの組織は、国民署名、街頭宣伝、意見広告、国鉄の職場激励など、結成後も粘り強く活動をすすめる、体制を充実させ成長させてきている。運動の合流点として、臨時国会において、五次にわたる全国統一行動を成功させてきた。この運動を通じて相互の立場を配慮しあつた共闘運動の新たな形態をつくりだしてきたことに私たちは確信をもっている。

国民会議は、本日の法案採決に強く抗議するとともに、これからの運動を更に一層発展させ、本日から新たな運動へはいることの決意を表明し声明とするものである。

## 資料5 国労水戸地本「臨時大会アピール」

## 第三八回臨時地本大会の意義と課題に

私たちは、第三八回臨時地本大会を開催しますが、この大会の意義と課題を全組合員がしっかりと認識する事にあります。

**第一に、国鉄「分割・民営」化反対の闘いの今後の展望を示す事にあります。**

「行革」攻撃は最大の焦点である国鉄の「分割・民営化」「国鉄解体法案」阻止の闘いは、第一〇七臨時国会で重要な局面をむかえています。衆院及び参院の特別委員会で論議が進められていますが、多くの矛盾点が明らかにされています。

一つに、国民の共有財産である土地処分をめぐる、それまでの二、六〇〇ヘクタールを五・八兆円で売却するとの計画から三、三〇〇ヘクタールを七・七兆円で売却すると発表をしました。これをもみても、売却予定地を売れば、三〇兆円近くになるのは必至であり、一六・七兆円の国民負担はまったく必要でないことが明らかになりました。

二つに、国鉄の「分割・民営化」は、国鉄の赤字を理由にしているが、六〇年の一般営業損益は、三、一八九億の黒字を計上しており、この額は、営団地下鉄を除く私鉄大手一三社の営業利益二、四七九億円の一・二九倍という規模になります。問題は、利子及び債務取扱諸費等の資本経費にあり、つくられた赤字であって「経営の破綻」ではないのです。また、地方交通線は六、〇〇〇億の赤字といわれていますが、F15戦闘機の四〇機分につき、真岡線等のローカル線の廃止などにならないのです。

三つに、「余剰人員」といわれる「雇用対策」について政府より、公的部門・関連業界・民間企業で吸収すると示されましたが、円高不況で減量「合理化」が強行されており、「絵」に描いた「雇用方針」にすぎないのです。仮に「政府方針」どおりとしても、現在一六九万人の失業者がいますが、「働きたい」とする他の労働者の九万人の「職」をうばう事になり、なお一層の失業者を産み出すことが明らかになります。

その他「長期債務」「共済年金」も、特別委員会で議論をされていますが、多くの疑問や矛盾が鮮明になってきました。闘うべき方向性は明らかになっています。この法案もつ矛盾を共闘や交流を重視して、全国民に拡げることにあります。改革法二三条は、合法的に首切りを認める法律であって、認めることはできません。職場では国労組合員であることを理由にして、「分断・差別・選別」がされていますが、点検・摘発を強め、不当労働行為をさせてはいけません。国鉄「分割・民営」化に反対する闘いは、法案阻止だけの闘いでなく、長期的闘いであると位置づけ、この視点の確立を図ることであります。同時に、「本部」の雇用方針に基づき、闘いをすすめていかなければなりません。

**第二は、運動路線を確認し、全組合員の意志と行動を強めることにあります。**第三七回水戸地本定期大会（八六・九・二六―一七）では、「真に雇用の確保が得られるならば、戦術的対応として、労使共同宣言の締結も考慮する」との態度を明らかにしたのです。しかし、第五〇回臨時全国大会（八六・一〇・九―一〇）は、労使共同宣言調印・不当労働行為提訴取り下げを含む「緊急対処方針」原案を否決し、六本木委員長新執行部を選出しました。

「労使共同宣言に立つことは、当局とともに差別・合理化を推進することになり、新執行部はけつしてこの道をとらない」としたのです。従って、水戸地方本部として、分会長会議（二〇・一八）で、「中央本部方針」どおり行くとしても、地方本部の最高決議機関である、第三七回定期大会で大会決定をしている以上、「中央本部方針」はあらためて「大会」の名において決定を図る必要性があります。

その事は、多くの組合員の総意であると受けとめ、同時に地方本部の指導性を發揮して、明確にしなければなりません。資本と闘いぬき、仲間と団結を強める運動路線を、今臨時大会において確立することが求められています。

**第三には、「国労組織」戦線の整備・強化を図ることにあります。**行革は、官民を問わず進められ、労働者は後退を余儀なくされています。また、全民労協を中心とした労働運動の右翼的再編成が進められています。国労組織も、当局の攻撃、及び合理化に協力する「東日本労組」なる、もと国労役員の方裂主義によって組織攻撃がかけられました。

私たちは、分業主義者に対して、断固たる処置をとる事にします。日本の平和と民主主義を守る旗手としての国労を、今日までつくり得た先輩に対して冒瀆する行為そのものであるからです。一方、脱退者に対しては、ねばり強く国労への復帰をよびかけます。

国鉄「分割・民営」は、国労つぶしにあるといえます。この国労を守るため、労働者の根性をもって、また仲間との信頼関係を強めて、さらには、労働組合の任務（首切りを認めない）を自覚し、闘いぬいている労働者が無数にいることを、全組合員が確認をしよう。国労は、組織攻撃がかけられようとも、そのたびに反撃し、次第に強く固く優勢になってきた歴史があります。この歴史の法則にまなび、はげましあつて、国労組織の強化をはかっていかねばなりません。

## Ⅱ 当面する方針について

本部指令、第一号・第二号に基づき、闘いの発展強化をはかり、具体的に下記事項について取り組みます。

一、反行革・国鉄「分割・民営」化反対の闘い

- (1) 雇用方針は、本部分針により、具体的取り組みを行います。(2) 共闘組織の強化をはかります。(3) 反行革・反失業を柱に、労働者との交流を行います。(4) 社会党・総評を通じ、国会闘争の強化をはかります。

二、国労脱退者の復帰活動を通じた組織強化拡大の闘い

- (1) 分会機関の整備をはかり、体制の確立をはかります。(2) 分会オルグの徹底をはかり、同時に家庭オルグを両支部・分会と連携し実施します。(3) 家族会及び、居住者組織作りを取り組み、地域の強化連帯をはかります。(4) 「五人組学習会」を中心に、学習組織作りを行い、労働者思想の確立をはかります。(5) 国労運動の正当性を訴え、脱退者に対し、国労復帰をありとあらゆる場におき呼びかけます。(6) 国労の旗を踏みじつた分派首謀者に対し、断固たる態度で臨み、処置をします。

三、権利闘争の発展強化の闘い

- (1) 職場生産点を中心に、点検・摘発闘争を取り組みます。(2) 首切り収容所人活センターを認めず廃止を要求し、第三者機関の活用をも考え闘いを進めます。更に、人活センターの交流会を定期的に設置し、対策会議を行います。

## はじまった農業切り捨て攻撃

—— 広域農協合併「合理化」とたたかう ——

### 1. はじめに

政府・自民党は国鉄・健保についていよいよ「米」に対する攻撃を強め始めた。特に、アメリカの圧力を口実に、マスコミもわるのりをおこない「米の値段が高い」とか「食糧制度をくいものになっている」といった攻撃が始められている。

私たちは一貫して農民の営農とくらしを守り、農業を守り発展させるために闘いを進めて来た。今日の政府・自民党の「米」（農業）攻撃が何をねらいにし、何を目的としているかを明らかにし、たたかいかいの方角を見出し出したい。

### 1. 今日の「米」・「食管」攻撃をどう見るか

(1) 農協の歴史的・階級的役割について

① 明治から昭和にかけて「地主」を通して農民を支配し搾取をおこなって来た。（現物納+地租）  
第二次世界大戦（侵略戦争）にむけて食糧管理法を制定し、農民を直接統制・支配し搾取を強めた。

第二次世界大戦は占領政策として農業と地域政策として農協を設立し、補助金という甘い汁を与えながら、地域支配と搾取・収奪を進めて来た。

② 農協の「歴史的役割は、形こそ民主的ではあるが、実際には上から作られた組織・機構であり、戦後の独占資本の独占価格による生産物（商品）販売ルートであり、農民の生産物の統制・確保と安く買いたたく任務を持って来た。

しかし、今回の攻撃はこうした「農協」「米」「農業（食糧）」にかんする資本側の意思（方針）を明らかにしたものととらえるべきである。

(2) 今回の資本の攻撃の狙いは何か

① 地域支配と地域・農業・農民からの搾取機能を持つ「農協」を排除し資本が直接搾取・収奪をおこなう。

労働力商品を買いたたくためにも食糧を低廉化する必要があるし、農業、農協に対する財政支出（補助金）を資本の方へまわしたい。

② 農業（食糧）に資本の介入の道を広げ、資本の食糧支配を確立する。米の集出荷・販売・種子・土地の自由化を進めると共に、輸入も自由化し、資本の介入支配をおこなう。

③ 設備投資で「金利」、販売、購買「価格」、輸入などで搾取し、いよいよ「土地」までも収奪する農民・農業攻撃であり、私たち農協労働者の首切攻撃である。まさに「国鉄攻撃」そのものである。

(3) 資本主義の体制危機の現われである。

資本競争の激化によって対外的には資本進出をおこない対国内的には一層の搾取、収奪を強めなければならない独占の矛盾を現わしたものである。そして、そのために時間差なし、無差別の合理化攻撃である。

### 2. ねらいと攻撃

(1) 体制的合理化のもとでの系統組織再編合理化である。

① 農協としての資本の蓄積・集中を進める。

② 系統組織再編というスクラップアンドビルドである。



- ③ 一層の地域支配・搾取・収奪の強化を進める（総合力発揮・地域の混住化・高齢化対応と言いながら）。
- ④ 地方行革の先取（行政区画を越えた合併）
- (2) 徹底した農協労働者と農民への搾取・収奪の強化
- ① 生産性向上を至上命令とした攻撃の激化
- ② 赤字・倒産攻撃（情勢を逆手に取った攻撃）
- ③ 分断と競争
- ア、農協労働者同士
- イ、農協労働者と他産業労働者（時には国民とか市民とかといういい方をしながら）
- ウ、農協労働者と農民
- ④ 思想攻撃
- 首切・競争・裏切・分裂が当り前、労働者よりも企業（国家）の方が大切という人間作りを進める。まさに、国鉄労働者にかけられた攻撃そのものがかけられて来るであろう。
3. こうした攻撃にどうたたかっていくか
- (1) 国鉄攻撃に学べ
- ① ヤミ・カラ・ボカ休・サボ・入浴・プレート・ワッペンなど、労働者としての当り前の権利に対する攻撃をおこない、労働者へ（企業の内外問わず）競争と分断を進めて来た。そして、対独占資本への視点ではなく足元（現実対応）にばかり目をやるように、その本質を見えなくする攻撃をかけて来た。
- ② この攻撃に対し「オレたちの首切りや労働組合つぶしは絶対許せん」となっているかどうかという事である。「赤字」「先ゆき不安」攻撃に対し、赤字のペテンや先ゆき不安攻撃は資本の都合によるスクラップアンドビルドであり、「労働者のいのちと権利は絶対ゆずれん」「労働者を優先しろ」というたたかいである。
- ③ 「米」攻撃を手始めに産業スクラップを狙い、資本の食糧支配を許すのか、農協の生き残りとしての資本の論理を許すのか、「農協残って労働者・農民残らず」という攻撃を許すのか、というたたかいである。
- ④ 国労・自治労・日教組など日本の労働運動の中核部隊への攻撃は何を物語るのか、そして、私たちはそうした労働者に学び、共にたたかう事である。
- 4、たたかひの展望と闘争勝利にむけて
- (1) 反合理化の労働者階級のたたかひを
- 独占資本の延命策はより一層の搾取収奪しかあり得ない。したがって「労働者のいのちを奪い、生活と権利を奪う」こうした合理化攻撃に対し、多くの労働者、労働組合が結集してたたかう条件があり、かつそうした連帯と団結を強化しなくてはならない。
- (2) 反行政改革の大衆的たたかひを
- 国民の食糧に独占資本の介入を許すという攻撃と、そのために、農民を収奪してしまふという重大な攻撃である。農民の営農と生活を守り、国民の食糧を安全で安定して安く供給するためにも「労働者（消費者の大多数を占める）、生産者を中心とする大きな大衆的なたたかひを構築する必要があります。
- また、資本の体制危機が深まって来ており、必ずやそうしたたたかひの展望は開けてくるであろう。

## 「わたちの集い」開く

—— 国労家族会の痛切な訴え ——

「国鉄闘争に連帯する九・一一兵庫県集会」に集った女性たちが、県下各地で連絡をとりあい、「わたちの集いをひらく」と準備してきました。

一〇月二五日、県立のじぎく会館に約三〇〇名の女性、国労家族会の人たちが集まり「分割・民営化」を強行する政府・当局への怒りを表わしました。

その集会に提出された資料「生きること、それは闘うこと」（国労家族会アンケート集計表）から、妻たちの声を紹介します。（設問の内容は①仮定で国鉄や職場のことをどう話しているか、②「女の集い」で訴えたいこと、です）

主人とともに

①主人は家ではあまり職場の話をしません。でも新聞などでだいたいの事はわかります。この間まで草むしりをしていましたが、今はブンチンをみがいています。三十歳すぎてふつうの人だったら思い切り労働し、いきいきとした生活を送っていると思うのです。本当に三十歳、これから働きざかりなのに……かわいそうです。

②国労の山崎委員長が国鉄の分割民営化を事実上容認する新方針を出された。この方針がとおればまちががなく主人の首はとびます。私は国労が今闘わなければ国鉄以外民間の闘う労働組合がつぶされていく事になるのではないかと思っています。民営分割反対をかかげ、主人とともにどんな処分にも負けることなく頑張っていくつもりです。みなさん頑張らしましょう。

当局に尻尾をふらせない

①毎日毎日とても疲れて帰ってきます。仕事の忙しいのは勿論、精神的にまいるんだそう。監視付きで仕事をやらされ、トイレもなかなか行けず、煙草を吸う本数がぐっと減ったそうです。回りは、皆国労を辞め孤立無援です。当局に尻尾を振る人達のなかで一生懸命つばって頑張っているそうです。ストレスがたまり、いつそ辞めれば楽になるだろうな！自殺する者の気持がよくわかると言います。でも、死んだら終わり、辞めたら終わり、クビになっても意地でも食らい付いてやると言っています。

私も主人を信じ、仲間を信頼し、少しでも力になれるよう頑張りたいと思います。当局に尻尾だけは絶対振らせません。

②国鉄の「分割・民営化」で職場を失うだけじゃなくて友達まで失いかけています。職場でも、当局の汚いやりかたで仲間がどんどん減っていついていっているそうです。きこの友は今日の敵、それが今、私達宿舍で生活している者にまで及んでいます。

不安な毎日です。人間性を無視した当局に腹が立ちます。子供の将来のために頑張りたいと思います。

弱いものいじめは許せない

①今の国鉄は安全性が無視され、いつ事故が起きても不思議ではない状態にあると、現場で仕事をしていてそう思うといっています。

②国鉄問題は国鉄職員と家族だけの問題のように思っている人が多いように思います。が、はたしてそうなのでしょうか。私達家族はお父さんの雇用のことが心配で運動しているのですが、雇用が守れるなら多少の譲歩は仕方ないなんて思っていないのです。今、政府案を通してしまつたらこれから先どんな世の中になるか怖いと思います。

国鉄が「分割・民営化」されてしまえば一番先に赤字ローカル線が切り捨てられます。「自分が利用していない部分だから……」なんて言えますか。ローカル線の沿線にも人々が生活しているのです。そういう人達を次々切り捨てていくことは、国家的ないじめが行われているということなのです。

私達は家庭の主婦です。小さな力しか持っていません。でも、弱いものいじめは許せません。国鉄は国民皆の財産です。力のある人にだけすぎないようにされてしまつては大変です。まず今は、国鉄問題で弱い者が皆で力を合わせて政治の行方を見つめ、権力に屈することなく最後まで闘い続けましょう。

### 子供の誕生も喜べず

②主人の職場でも、以前三八人できていた仕事を、今は二人でしなければならず、かなりきついで「しんどい」と言う言葉を聞くことが多くなりました。実際体重も減ってますし、そばで見ていると本当に大丈夫かなと思います。それに休みも思うようにとれませんし、急用が出来ても帰ってこれるかどうかわからず、現在妊娠中の私としては、何かあつても主人には頼れないということがとても心細く思います。

また、来年四月出産予定という事で嬉しい反面、やっぱり「大変な時に……」という不安があります。主人は今三六歳で、一七年間国鉄で働き国鉄の仕事しかできない人だと思っています。それを今更再就職といわれても、そんなに生易しいことではありません。そんな不安のなかで子供の誕生を一〇〇%喜べないということがとても悲しく思います。

ローカル線を切り捨て運賃を上げて電車の修繕や、回数を減らしていった誰がよろこぶのでしょうか。一〇〇年間続いた国鉄を、そう簡単につぶさないでほしい。もつとながいで考えてほしいと思います。

※ この報告集には三六人の妻たちの声が収録されています。一つひとつが私たちの胸を打ちます。真実の叫びがそこにあります。全国の皆さんに読んでもらいたいと思います。お問い合わせは「国鉄の闘いに連帯する女たちの集い実行委員会（神戸市中央区中山手通五―二―三、婦人会議内、〇七八―三五一―〇〇七）まで。

好評発売中！

社会通信刊

## 国鉄闘争 ― 勝利への展望

八八頁 定価四百円

内容

はじめに

- 一 国鉄闘争の戦略・戦術 渡辺 和彦（国鉄反合理化研究会代表）
- 二 国鉄労働者と国鉄闘争 岩井 章（「国民会議」よびかけ人）
- 三 全国統一闘争の焦点と課題 宮坂 要（国労東京地本企画部長）
- 四 「希望退聴」「法案」阻止の条件 牛久保秀樹（「東京会議」事務局長）
- 五 地域から反撃を 滝野 忠（「社会通信社」発行人）
- 六 国鉄解体法案の問題点 木村 勝利（国労横浜支部書記長）
- 七 国鉄闘争を階級闘争の焦点に 中村 譲（国労本部書記）

補論

- 一 闘う司令部をつくる 小島 忠夫（国労施設支部副委員長）
  - 二 国鉄監理委「答申」の偽瞞をつく 牛久保秀樹
- お申し込みは社会通信社へ（電話〇三―二六一―七〇七九）

## マニラでの反目

フィリピンのアキノ大統領は日本を公式訪問するにあたって、彼女の不在中に国内でクーデターは起こらないとの確信を表明した。実際、クーデターは発生しなかった。帰国直後、アキノは内閣改造をおこなった。このような異例の措置はフィリピン情勢の特異性を反映している。

政府と大統領個人に対するエンリレ国防相の露骨な攻撃は、内政危機を引き起こす恐れをもっている。マルコス時代にも長年にわたって同じポストにいたエンリレ国防相は、政治犯を解放し、すでに一七年もの間続いている反政府ゲリラ運動の指導者らと交渉をするというアキノ大統領の決定に最初から反対していた。エンリレはゲリラに対する「妥協的なアプローチ」を非難し、「共産主義の脅威」を武力で根絶しなければならぬと考えている。

最近、エンリレは大統領に対する攻撃の戦線を広げた。彼は、アキノ大統領が閣僚の約三分の一をその左翼的信条のかどで更迭することを求めた。怒った閣僚たちがエンリレの退陣を要求したとき、彼は、アキノ大統領が軍部の支持なくしては国家元首になれなかつた以上、軍部は連合政府における同権のパートナーであると考える権利があると述べた。

マニラでの反目は、全国民投票にかけられる新憲法の草案が発表された後、とくに激しいものとなった。憲法草案はフィリピンにおける核兵器の配備の禁止のほかに、来年五月に国会および地方自治体の選挙を実施し、さらに現国家元首の全権を六年間保持することを盛り込んでいる。このことが自身大統領になることを夢見ている六二歳の国防相の利益をそこなうと、新聞は書いている。一九九二年まで待てない彼は、来年春に地方自治体、国会、大統領の選挙を同時に実施することを主張している。

エンリレは、反共集会で一度ならず公然とこうした類の要求を持ち出しており、マルコス支持派は「赤の脅威に反対し、民主主義をめざす闘士」として彼に拍手かっさいを浴びせている。問題がエンリレ自身だけにあるのではないことは、言うまでもない。打倒された政権の犯罪の追及に脅威を感じている有力層が彼の後だてとなつている。何らかの改革の約束にさえおびえている連中のすべてが彼の後ろに立っている。

ワシントンについても言わねばならない。現フィリピン政府のリベラルな建前はワシントンを十分に満足させている。ワシントンでは注意をそらすために、国防相の行動を承認していないかのようなふりをしている。しかし、最近ホワイトハウスと米議会を訪問した時にアキノ大統領が聞いた非難を思い出すなら、エンリレの立場との驚くべき一致が存在する。米国の「民主主義の熱心な支持者たち」も反政府分子との交渉に反対であり、政府内における左翼勢力の存在も認めていないし、その上フィリピン国内における米軍基地の利用を困難なものにしうる非核条項に反対している。

結論は明らかだ。フィリピン情勢は国内反動の活動だけでなく、米国支配層の陰謀とも直接のつながりをもっている。彼らは言葉ではフィリピンの安定を主張しつつ、実際にはワシントンに都合のいい方針をアキノ大統領に押しつけるために彼女の政敵を使ってアキノ大統領に圧力をかけているのである。